令和２年４月１０日

保護者の皆様

奈良県立西和清陵高等学校
校　長　　江　藤　芳　彰

在宅教育の実施について

奈良県教育委員会から「県立高等学校等における在宅教育の実施について」の通知がありました。本校ではその内容に従い、下記のとおり在宅教育期間中に学級グループをつくって分散登校をさせ、課題の説明や課題の回収を実施していきます。何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、在宅教育期間中は、登校しなくても欠席扱いにはなりません。但し、欠席の場合は、担任まで必ずご連絡ください。

記

１　目　　的　　在宅学習で課題を行わせ、定期的に分散登校させ、課題の説明や回収を行うことをとおして、生徒の学習に著しい遅れを生じさせることがないようにする。

２　期　　間　　４月１３日（月）　から　５月１日（金）まで

３　学級グループ

第１学年　１～３組（Aグループ）　　４、５組（Bグループ）
第２学年　１～３組（Cグループ）　　４、５組（Dグループ）
第３学年　１～３組（Eグループ）　　４、５組（Fグループ）

４　分散登校について

各グループ２回登校します。また、１学級を２教室に分け、１時間程度課題の説明や回収を行います。

登 校 日	9時０５分始業	１１時００分始業
４月２０日（月）	Aグループ	Bグループ
４月２１日（火）	Cグループ	Dグループ
４月２２日（水）	Eグループ	Fグループ
４月２７日（月）	Bグループ	Aグループ
４月２８日（火）	Dグループ	Cグループ
４月３０日（木）	Fグループ	Eグループ

５　課題の評価　　提出された課題は評価を行い、１学期の成績の一部として取り扱います。